

(別記)

## 筑前町水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水稻・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が盛んな地域である。全水田面積に対する主食用水稻の作付面積は約 60%で、転作作物については大豆を主軸とし、町全域にわたって集落ごとに水稻・大豆のブロックローテーションにより、米の生産調整を実施してきた。

町内の中山間地域を除く全域に集落営農組織が組織され、土地利用型農業の大部分は、これら集落営農組織または認定農業者といった担い手に集約されている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中、水稻以外の作物で水田面積を維持していくためには、主軸の大豆の作付面積拡大あるいは、野菜施設園芸や果樹園芸を定着させる必要がある。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足等で、離農者の増加に伴う耕作放棄地の発生が懸念されることから、規模拡大・農地集積による経営の合理化や、施設園芸等との複合経営により、経営の安定を図り、持続的な農業を維持することが必要となる。

### 2 作物ごとの取組方針

町内の約 2,000ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

#### (1) 主食用米

需要に応じた生産を基本にしつつ、産地間競争に打ち勝つために、良食味品種の作付け、基本技術の徹底による安定した生産を図り、共同乾燥調製施設を活用した高品質調製に取組み、「売れる米づくり」を推進する。

#### (2) 非主食用米

当該地域生産の大豆は全国的に高い評価を得ており、水稻以外の水田面積維持の作物の主軸を大豆においている。そのため、非主食用米については需要に応じた生産を基本とする。

なお、飼料用米、WCS 用稲は、畜産農家のゆとりある経営を推進するため、飼料にかかる経費の削減の取組として、実需者である畜産農家のニーズに応じた作付を推進するものであるが、飼料用米は収穫時期が遅くなり麦等の裏作作付に支障が出る恐れがあるため、WCS 用稲を中心に推進する。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

##### ○ 麦

土地利用型農業の推進において重要な作物として位置付け、良品質麦の安定的な生産に向けて、排水対策・中耕培土等の基本技術の徹底を図る。また、冬季の主要作物として、土地利用率の向上を図り、実需者のニーズに応える生産量を確保するため、産地交付金により支援し、集落営農組織等の担い手が作付する麦の作付面積を現行の 1,655ha から H30 年度には 1,740ha に拡大するとともに、単収の向上に努める。

## ○ 大豆

高品質な大豆生産を図るため、適期播種及び排水対策・中耕培土等の基本技術の徹底を推進する。さらに、産地交付金により土づくりを支援することで、品質・生産量ともに需要者のニーズに対応出来る安定した生産体制を確立する。これらのことを踏まえ作付面積を現行の 628ha から H30 年度には 700ha に拡大する。また、水稲とともに夏季の主要作物として位置付け、水系を基本とした団地化及びブロックローテーションによる連作障害の回避を図り、国産大豆のトップブランドとしての地位を確立する。

## ○ 飼料作物

畜産農家のゆとりある経営を推進するため、飼料にかかる経費の節減の取組として、水田への飼料作物の作付を進め、稲わらと堆肥の交換等の耕種農家と畜産農家の連携を強め、水田での資源循環の取組を推進する。

### (4) そば、なたね

産地交付金による作付支援を行い、地産地消推進のため、実需者のニーズに応じた作付を推進する。

### (5) 野菜、花き・花木、果樹

指定産地となっている指定作目（冬春なす、冬春きゅうり、レタス、いちご）を基幹品目として、地域ごとの立地条件に適応した他作目との複合による輪作体系の確立と品種・作型の組合せによる周年化を進め、収益性の向上と労力分散により野菜農家の経営基盤の強化を推進するとともに、その他の野菜、花き・花木及び果樹についても、転作水田の有効活用、農家の経営基盤強化のため振興を図るため、産地交付金で作付支援を行い、今後の作付面積の維持・拡大を図る。

### (6) 景観形成作物

中山間地域の景観形成作物は、農業者の高齢化が進む中山間地域において、水田の保全等の役割を担う重要な作物であるため、産地交付金によりコスモスの作付支援を行いながら、現行の作付面積を維持する。

### (7) 不作付地の解消

現状の不作付地は、平坦地域ではブロックローテーションによるもの。中山間地域では、大型機械等が侵入できず、保全管理を継続しているものである。

現行の不作付地 15.1ha について、今後約 1 割（1.5ha）を（1）～（6）の作物への転換を推進する。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,295	1,238	1,210
飼料用米 (基幹作) (二毛作)	0	0	0
米粉用米 (基幹作) (二毛作)	0	0	0
WCS 用稲 (基幹作)	7	30	34
加工用米 (基幹作) (二毛作)	0	0	0
備蓄米 (基幹作) (二毛作)	0	0	0
麦 (基幹作) (二毛作)	18 1,637	20 1,700	30 1,710
大豆 (基幹作)	628	673	700
飼料作物 (基幹作) (二毛作)	5 41	4 41	4 41
そば (基幹作) (二毛作)	0.5 0	0.7 0.6	0.7 0.6
なたね (基幹作) (二毛作)	0	0	0
その他地域振興作物			
なす	4	4	5
きゅうり	10	10	11
レタス	8	7	8
いちご	11	10	13
その他野菜	40	40	40
花き・花木	5	5	5
果樹	2	2	2
景観形成作物	3	3	3

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	麦	担い手による作付 (基幹作物のみ対象)	ア	作付面積	18	20	有
2	麦	担い手による作付 (二毛作のみ対象)	ア	作付面積	1,637	1,700	有
3	大豆 (白大豆)	土づくり (基幹のみ)	ア	作付面積	608	650	有
	大豆 (黒大豆)				20	23	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( ) 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。